

# 平成26年度自衛官採用試験のお知らせ 平和を、仕事にする。～自衛官募集～

## あなたも自衛隊の幹部として活躍しませんか？

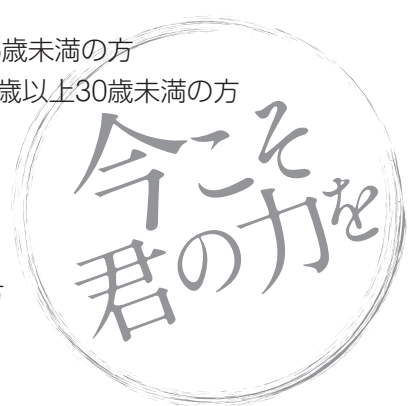
- 自衛隊幹部候補生<一般・技術>.....平成27年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方
- 医科・薬剤科幹部候補生.....平成27年4月1日現在、専門大卒20歳以上30歳未満の方
- 医科・歯科幹部自衛官.....医師、歯科医師の免許取得者

## 社会に貢献する新しいカタチ

- 予備自衛官補<一般・技能>  
一般は18歳以上34歳未満、技能は18歳以上で国家免許資格等を有する方

- 受付期間 幹部候補生:平成26年2月1日～4月25日(締切日必着)  
予備自衛官補:平成26年1月9日～4月2日(締切日必着)
- 説明会 日時/平成26年2月15日(土) 10:00～15:00 場所/自衛隊御坊地域事務所(御坊駅前)

お問合せ・資料請求 自衛隊御坊地域事務所 ☎23-0020または☎070-6589-0327(平日9:00～18:00)



### なかつ地域子育て支援センターからお知らせ

## のびのび広場 『親子でおやつクッキング』

■日時 **2月21日(金)** 10:00～11:30

■場所 保健福祉センター(美山)

■対象 2歳以上未就園児(中津・美山地区には案内送付します)

★川辺地区の2歳以上未就園児親子で、興味のある方は、2月14日までになかつ地域子育て支援センターへお問い合わせください。



お問合せ なかつ地域子育て支援センター(なかつ保育所内)  
☎54-2031

### かわべ地域子育て支援センターからお知らせ

## かわべほのほのルーム 『親子リズム遊び』

■日時 **2月18日(火)** 9:30～11:00

■場所 かわべ保育所(遊戯室)

■内容 くわばらみ先生(歌って笑って楽しい健康づくり研究所)をお招きして、親子リズム遊びを予定しています。お母様方も動きやすい服装でご参加ください。たくさんのご参加お待ちしております。た〜くさんのご参加お待ちしております。  
※参加希望される方は、2月12日(水)までに子育て支援センターまでご連絡ください。



お問合せ かわべ地域子育て支援センター(かわべ保育所内)  
☎22-9266

## かわべ保育所から 園庭開放のお知らせ



◎かわべ保育所では、園庭を開放します。保育所の園児以外のお子様も遊びに来てください。

日時 **2月15日(日)** [9:30～11:30]  
雨天の場合は中止です。ただし、天候に関係なく園庭の状況により中止となる時があります。

- \*必ず保護者同伴をお願いします。
- \*ケガ等については、各自責任をもって対処をお願いします。
- \*ゴミはお持ち帰りください。

お問合せ かわべ保育所  
☎22-8560

# 確定申告

申告書の作成は  
国税庁ホームページが  
おすすめ

確定申告
検索

**Step1** 国税庁ホームページで申告書を作成

↓

Step2

ネットを使って  
e-Taxへ送信

パソコン + 電子証明書 + ICカードリーダライタ + e-Taxのメリット

- 24時間受付
- 添付書類の提出省略
- 操作がスピーディー

印刷して送付

### 申告と納税

所得税および復興特別所得税  
贈与税

**3月17日(月)まで**

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での相談・申告書の受付は、2月17日(月)からです。

消費税および地方消費税  
(個人事業者)

**3月31日(月)まで**

振替納税をご利用の方  
《振替日》

所得税および復興特別所得税

**4月22日(火)**

消費税および地方消費税(個人事業者)

**4月24日(木)**

国税庁ホームページには、確定申告に関する情報のほか、申告書用紙、青色決算書、収支内訳書などの各種様式手引書等を掲載しており、必要に応じてダウンロードしていただくことができます。

### 公的年金等を受給されている方へ

- 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。なお、住民税の申告については、税務課または各支所地域振興課にお尋ねください。

### 記帳義務拡大について

- 平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。

### 申告書提出はお早めに

- 平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成26年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです。  
①還付申告の方は、平成26年2月14日(金)以前でも申告書を提出することができます。ただし、税務署では、土・日・祝日は閉庁しております。②税務署の閉庁日(土・日・祝日)は相談及び受付は行っておりませんが、申告書等は、郵便若しくは信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投かんにより、提出することができます。③平成26年1月14日(火)から3月17日(月)までの間、e-Taxは24時間利用できます。(毎週月曜日午前0時から午前8時30分のメンテナンス時間を除きます。)④国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でもe-Tax用の申告データが作成できます。

### 申告会場の開設

- 税理士による無料申告相談会場日程

会場	日程	受付時間	相談対象者
御坊市役所5階大会議室(御坊市藪350)	2月19日(水)	9:30～11:30 13:00～15:00	小規模な 事業所得者の方
日高川町役場3階会議室(日高川町土生160)	2月21日(金)		
印南町公民館2階小ホール(印南町印南2009-1)	2月25日(火)		

お問合せ 御坊税務署 〒644-0002 御坊市藪430-3 [☎22-0695(代表)]  
※上記代表番号におかけいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。  
【御坊地区税務協議会(御坊税務署・紀中県税事務所・御坊市役所・日高郡内各町役場)・公益社団法人御坊納税協会】